# 市民社会への参加としてのパブリック・ディベート学習の考察

## 小学校社会科における実践事例を踏まえて

田本 正一\*1・森 朋也\*2・山本 孟\*3・田島 大輔\*4・千々松哲大\*5

Design of social studies curriculum for the purpose of unified elementary through junior high school:

Consideration from situational theory

TAMOTO Shoichi \* 1, MORI Tomoya \* 2, YAMAMOTO Hajime \* 3, TAJIMA Daisuke \* 4, CHIJIMATSU Tetsuhiro \* 5

(Received August 3, 2023)

キーワード:市民社会、パブリック・ディベート、小学校社会科、正統的周辺参加

#### はじめに

本研究は、2022 年度における山口大学教育学部と附属学校園との連携プロジェクトの成果についてまとめたものである。本研究では、社会科教育においてパブリック・ディベート(Public debate)を導入することで、学習者がいかに市民へと変容していくのかを考察することを目的とする。なお、パブリック・ディベートは一般的なディベートとは異なる。一般的なディベートとは、アカデミック・ディベート(Academic debate)のことを指す。ディベート学習は、1990 年代から注目され、90 年代中頃には「ディベート」を冠する実践等が多数報告されるようになった。しかしながら、ディベート学習が学校や学会等において論じられなくなってから久しい。その主な理由として考えられるのは、社会認識の育成が不十分と考えられてきたからである。社会科においては、一般的に社会認識の育成を図ることは重要であるとのコンセンサスがある。そのため、ディベート学習は「活動あって学びなし」との認識が生じるのである。

しかし、このような認識は妥当であるのか、あるいはディベートにおいて学びはないのか。現状の認識に対しての疑問に立ち向かうように本研究は展開されている。本研究の結論は、パブリック・ディベートは、学習者の市民社会への参加を開くということである。そのことを明らかとするために、正統的周辺参加(Legitimate Peripheral Participation) 1)の枠組みを提示する。正統的周辺参加によれば、学習とは共同体への参加である。そうであれば参加すべき共同体が問題となる。社会科教育において参加すべき共同体は、市民社会であろう。市民社会へと参加を促すことによって学習者が市民へと変容することを期待できるからである。このように市民社会への参加となるように社会科教育をデザインすれば、ディベート学習の意義は明確となろう。ディベート学習は現実に生じている社会的論争を取り上げる。さらに、その解決に向けて議論する。それらのことで市民社会へと参加することができるという意義である。

以上のことを基にして本研究は、次のことについて論じていくこととする。第1は本プロジェクトの概要である。目的・内容・方法などについて記し、プロジェクトの全体像を描くこととする。第2は市民社会への参加としてのディベート学習の原理である。特に正統的周辺参加の理論と市民社会への参加の関係性を明確にすることで考察の枠組みとしたい。第3はパブリック・ディベート学習の考察である。1つは小学校第4学年単元「知っちょる!?山口県の魅力」におけるパブリック・ディベート学習である。2つは小学校第4学年単元「特色ある地域のまちづくり(国際交流)-瀬戸内のハワイ『周防大島町』-」におけるパブリック・ディベート学習である。

以上から市民社会への参加としてのパブリック・ディベートの展開とその意義について明確とすることとしたい。

<sup>\*1</sup> 山口大学教育学部小学校総合選修 \*2 山口大学教育学部国際理解教育選修 \*3 山口大学教育学部社会科教育選修

<sup>\*4</sup> 山口大学教育学部附属山口小学校 \*5 山口大学教育学部附属光小学校

## 1. 本プロジェクトの概要

#### 1-1 本プロジェクトの全体概要

本プロジェクトは、学部・附属学校園の共同によるパブリック・ディベート学習に関わる実践的研究である。プロジェクトの実施内容は次の2点である。第1は、パブリック・ディベート学習の理論的考察である。第2はパブリック・ディベート学習の開発・実践である。以上のプロジェクトの内容に沿い、研究を展開している。

第1のパブリック・ディベート学習の理論的考察においては研究会を4回実施している。具体は表2を参照して欲しい。パブリック・ディベート学習を先進的に実施している授業展開について小学校、中学校、高等学校の事例を取り上げて考察した。第2のパブリック・ディベート学習の開発・実践においては、実践を2つ取り上げる。1つは第4学年単元「知っちょる!?山口県の魅力」であり、2つは第4学年単元「特色ある地域のまちづくり(国際交流)-瀬戸内のハワイ『周防大島町』-」である。2つの事例を具体的に取り上げて、考察する。

本プロジェクトは、学部と附属の連携による社会科パブリック・ディベート学習を開発・実践することを目的とする。その目的を達成するために次のような方法を採用した。第1は、パブリック・ディベートの授業開発を附属の教員と連携して実施したことである。具体的には、パブリック・ディベートに関する研究会を複数回実施し、理論や開発方法について理解を深めた。第2は、授業実践後に学習者の発言や意見文から考察を行った。そのことで社会科パブリック・ディベート学習についての新たな知見を得ることとなった。

以上が目的及び方法である。最後にこのプロジェクトを運営するために、以下の組織を構成した。

#### 表1 プロジェクト組織と役割

### 学部教職員

田本 正一(教育学部小学校総合選修) 役割:総括・運営・理論研究(地理的分野)

森 朋也 (教育学部国際理解教育選修) 役割:理論研究(公民的分野) 山本 孟 (教育学部社会科教育選修) 役割:理論研究(歴史的分野)

附属学校園教職員

田島 大輔(教育学部附属山口小学校) 役割:授業実践及び考察 千々松哲大(教育学部附属光小学校) 役割:授業実践及び考察

## 1-2 プロジェクトの実際

本プロジェクトは、学部と附属学校園が協働することで社会科パブリック・ディベート学習を開発・実践することで市民社会へ参加する学習者を育成することを目的とした。そのために、パブリック・ディベート研究会を実施し、具体的な授業を開発・実践している。

第1のパブリック・ディベート研究会である。研究会は4回開催した。第1回は、パブリック・ディベートの理論的考察である。パブリック・ディベートは新たな試みであるため、理論及び実践の積み重ねは少ない。そのため、どのようにしてパブリック・ディベートが構想されたのか、あるいはどのように考えることが可能なのかを福岡女子短期大学の佐長健司教授に講演してもらった。第2回は小学校におけるパブリック・ディベートの展開を佐賀市立赤松小学校の田本嘉昭教諭に社会科授業を事例として講演してもらった。第3回は中学校におけるパブリック・ディベートの展開を佐賀大学の野田英樹准教授に講演してもらった。第4回は高等学校におけるパブリック・ディベートの展開を慶進中学校高等学校の西山智彦教諭・河村真二教諭・大石綾香教諭に講演してもらった。それをまとめると表2のようになる。

以上の研究会からはパブリック・ディベートの原理を基にした豊富な事例が提示された。そのため、参加者からも質疑がなされ、今後の可能性について理解を深めることとなった。事例である田本嘉昭教諭及び野田英樹准教授の具体的実践を表3、表4として示す。

### 表2 パブリック・ディベート研究会の内容

パブリック・ディベートに関する研究会	実施内容
第1回研究会(2022年8月20日実施)	
「パブリック・ディベートの理論的考察」	・テーマ「議論とは何かートゥールミンの議論の
佐長健司(福岡女子短期大学)	レイアウトから弁証法へ一」
第2回研究会(2022年11月3日実施)	
「小学校におけるパブリック・ディベートの展開」	・小学校第3学年単元「のこしたいもの、つたえ
田本嘉昭(佐賀市立赤松小学校)	たいもの-米多浮立を未来に伝えよう-」
第3回研究会(2022年12月3日実施)	
「中学校におけるパブリック・ディベートの展開」	・中学校地理的分野単元「原子力発電所の再稼働
野田英樹 (佐賀大学)	を評価しよう」
第4回研究会(2023年1月28日実施)	
「高等学校におけるパブリック・ディベートの展開」	・国語科「現代の国語」の授業
西山智彦・河村真二・大石綾香	
(慶進中学校高等学校)	

## 表3 田本嘉昭教諭のパブリック・ディベート学習の実践2)

- 1 単元名「のこしたいもの、つたえたいもの-米多浮立を未来に伝えよう-」
- 2 目標

地域社会が抱える問題について児童が自らの問題として捉え、地域社会への誇りや愛情を育成し、 地域社会への一員としてのあり方を考えることができる。

- 3 指導計画(10時間)
  - 1時間目…佐賀県で行われているお祭りやイベントについて知る
  - 2時間目…佐賀県で他の地域に伝わる伝統芸能を、自作資料を使って調べる
  - 3時間目…米多浮立について副読本を使って調べる
  - 4時間目…ゲストティーチャーの話を聞き、保存への取組や抱えている問題について調べる
  - 5時間目…米多浮立が抱える問題を考える
  - 6時間目…伝統芸能を保存・継承するための、他地域での取り組みを自作資料で調べる
  - 7時間目…米多浮立が抱える問題を解消するためのプランを理解する
  - 8・9時間目…ディベートによってプランの解決性や実現性を検討する
  - 10 時間目…討論を踏まえて、提案文をまとめる
- 4 学習評価
- (1) 評価の範囲

児童が作成した提案文を評価の対象とするパフォーマンス評価を行う。米多浮立が抱える問題について保存会にプランを提案することを地域社会の一員としてパフォーマンスとして捉える。

#### (2) ルーブリック

観点 基準	明確な主張
達成目標	結論や根拠を踏まえて主張することができる。
3 よくできる	2つのプランの内、いずれかを選択し、討論の内容を踏まえ、参加しようとする気持ちが表現されている。
2 できる	2つのプランの内、いずれかを選択し、根拠を示して意見を述べている。
1 もう少し	2つのプランの内、いずれも選択できない、あるいは選択しても 根拠が示されていない。

## 表 4 野田英樹准教授のパブリック・ディベート学習の実践3)

- 1 単元名「原子力発電所の再稼働を評価しよう」
- 2 目標

問いを探究させる過程で、近畿地方の地域的特色を大観させるとともに、日本に生きる一人の市民としてよりよい判断を行わせる。

## 3 単元構成

過程	課題と内容	時間	教師の指導・支援		
	1 単元のプランを知ろう。	0.5	1 7時間の見通しを持たせる。		
導	2 単元を貫く問い・ルーブリッ		2 ゴールを示すことで、単元を通して学ぶこ		
入	クの内容を知ろう。		とを意識させる。		
	問い:原子	: 原子力発電所の再稼働を評価しよう			
	3 原子力発電所の再稼働の概	0.5	3 「問い」の持つ意味を説明する。		
	要について確認しよう。				
	4 再稼働についての専門家の	0.5	4 (1) 対立する状況認識を理解させる。		
	対立する事柄を調査しよう。		4 (2) 状況認識の妥当性を吟味させる。		
	5 「問い」を探究するために必	2	5 (1) 地域的特色を大観させる。		
展	要な事柄を調査しよう。		5 (2) 網羅的にならないように留意する。		
開	6 主張分を作成しよう。	0.5	6 自分が持っている状況認識を確認させる。		
	7 ディベートの準備をしよう。	1	7(1)役割分担を意識させる。		
			7 (2)調査の視点を幅広く設定させる。		
	8 ディベートをしよう。	1	8(1)筋道の通った主張を意識させる。		
			8(2)批判的な吟味を行わせた上で、反論さ		
			せる。		
	9 アフターディベートを行お	0.5	9 第3の意見を紹介し、批判的に検討させ		
展	う。		る。		
望	10 パフォーマンスを行おう。	0.5	10 自己評価・相互評価を行わせる。		

## 4 ルーブリック

	パフォーマンス(意見文)を分析するための4つの視点						
	①2つの状況認識の	②重視すべきと考え	③重視すべきと考え	④信憑性のあるデー			
うち、重視すべきと		る状況認識に立っ	る状況認識と、原発	タに基づいて、主張			
考える状況認識につ		て、原発の再稼働に	の再稼働に対する判	がなされている。			
いて、その理由をそ		対する思考・判断を	断に整合性を見るこ				
えて述べることがで		することができる。	とができる。				
きる。							
0	・無記入	・なし	・記述なし	・なし			
1 ・重視すべきと考え ・原発の		・原発の再稼働に対	・整合性が見られな	・資料があるが、出			
る状況認識の記述はしする記述はあるが、		する記述はあるが、	V √°	店やタイトルなどが			
あるが、理由が見らし重視すべきと考える			明らかになっていな				
レれない。 状況認識に立ってい			ر ۲ <sub>°</sub>				
		ない。					
2	・重視すべきと考え	・重視すべきと考え	<ul><li>整合性がみられる。</li></ul>	資料はあり、しかも			
	る状況認識ととも	る状況認識に立っ		出店やタイトルなど			
	に、その理由の記述	て、原発の再稼働に		が明らかになってい			
	が見られる。	対する記述がある。		る。			
	1	<ul> <li>①2つの状況認識の うち、すれいできる。</li> <li>〇 ・無記入</li> <li>1 ・重視すべ識の由が見られない。</li> <li>2 ・重視すべ識はあれない。</li> <li>2 ・まれいの理由の記述</li> </ul>	①2つの状況認識の うち、重視すべきと 考える状況認識につ いて、その理由をそ えて述べることができる。       ②重視すべきと考・判断を する思考・判断を することができる。         0 ・無記入       ・なし         1 ・重視すべきと考え る状況認識の記述は あるが、理由が見ら れない。       ・原発の再稼働に対 する記述はあるが、 重視すべきと考える 状況認識に立っていない。         2 ・重視すべきと考え る状況認識ととも に、その理由の記述       ・重視すべきと考える 状況認識に立って、 原発の再稼働に	<ul> <li>①2つの状況認識の 2重視すべきと考え 3重視すべきと考え 3状況認識に立っ 3状況認識と、原発 7まえる状況認識につ て、原発の再稼働に かける思考・判断を かに整合性を見ることができる。 きる。</li> <li>○・無記入 ・なし ・記述なし ・記述なし ・重視すべきと考え 5状況認識の記述は する記述はあるが、 あるが、理由が見られない。</li></ul>			

第2の具体的な授業の開発・実践についてである。授業は2つある。授業の詳細は以下の章において示すため、概略を示しておく。

## 表 5 パブリック・ディベート学習の実践概要

#### 1 田島実践の概要

- (1) 単元名 「知っちょる!?山口県の魅力」
- (2) 指導計画(全8時間)
- 第1次 山口県のイメージについて話し合う(1時間)
- 第2次 山口県の特色について話し合ったり調べたりする(5時間)
- 第3次 県外の人に山口県の魅力を伝えることについてまとめ、観光誘致ポスターを作る(2時間)

【本時1/2】

#### (3) 本時の展開

#### A ねらい

- ・山口県の魅力について話し合うことをとおして、位置や空間的な広がりに着目し、ふるさとへの誇りと愛着を高めることができるようにする。
- B パブリック・ディベートのテーマ

「山口県の魅力を伝えるためにはどのような取組をしたらよいか」

- ・空き家を活用して飲食店をひらく
- ・宿泊体験を実施する

#### 2 千々松実践の概要

- (1) 単元名 「特色ある地域のまちづくり(国際交流)-瀬戸内のハワイ『周防大島町』-」
- (2) 指導計画 (全8時間)
- 第1次 光市などの地方自治体が抱える課題について知り、その解決策を考える
- 第2次 周防大島町のまちづくりに関わる疑問から、学習問題をつくり、その答えの予想や疑問を基 に学習計画を立てる
- 第3次 国際交流に関する事項を調べる
- 第4次 学習問題について、調べて分かったことを整理し、まとめる
  - ・周防大島町のまちづくりを踏まえて、光市のまちづくり案について検討する
- (3) 本時の展開

### A ねらい

教師の提示するまちづくり案について話し合うことを通して、特色ある地域では、その地域ならでは のよさを基にまちづくりを行っていることを理解し、光市のまちづくりについて考えることができる。

B パブリック・ディベートのテーマ

「光市も、周防大島町のように、アロハ・ビズを採用するのはどうか」

- ・教師の提示するまちづくり案についての賛否
- ・光市でアロハ・ビズが難しい理由
- ・光市とハワイの関係
- ・周防大島町でアロハ・ビズが可能な理由
- ・周防大島町とハワイの関係
- ・周防大島町の目指すまちづくり

#### 2. 市民社会への参加としてのパブリック・ディベート学習の原理

## 2-1 正統的周辺参加

市民社会への参加としてのパブリック・ディベートの原理について明らかとしたい。本研究では、正統的周辺参加に依拠する。なぜなら、一般的な学習原理との違いを明らかとするためである。一般的な社会科授業は、内化に基づく学習原理によって構成されてきた。それは近代的な個人を前提とし、その内面に

知識や技能を習得することを目的としてきたのである。このことはあまりにも常識であり、疑う余地はなかった。しかし、内化に基づく学習観を状況論(Situative Perspective)に基づいた状況学習論(Situated Learning)の立場から疑うことは可能である。状況学習論は、あらゆる学習は状況に埋め込まれているとする。すなわち、学習活動を行為することで学習者となり、学習者は学習活動することによって世界を構成し、構成された世界に対応して学習者は学習活動する。これらが相互構成することによって、学習が生成するのである。このような状況学習論からすれば、学習を個人の内面にとどめることはできない。むしろ個人の内面を超えて、環境や他者等との関係において学習を認めるべきではなかろうか。すなわち、学習を脱中心化(decentering)するのである。

正統的周辺参加は、あらゆる学習を実践共同体への参加としてみなす。このことについてレイヴらは「事実的知識を『受容する』ようなものではないことを強調し、世界の中で、世界とともに行う活動を重視し、また、行為者、活動、および世界が相互に作り上げている」 4) という。つまり、学習は世界と活動と行為者を同時につくることなのである。このような学習からすれば、参加すべき実践共同体、さらにはつくりだされる世界、活動、行為者へと目を向けるべきであろう。

#### 2-2 市民社会への参加としてのパブリック・ディベート学習のデザイン

正統的周辺参加の原理からすれば、社会科授業は市民社会への参加としてデザインすべきであろう。市民 社会へと参加するようにディベートするのである。すると、アカデミック・ディベートとは異なるあり方が 求められる。パブリック・ディベートの目的については次のように示されている。

これまでのディベートは専門的文献から引用し、早口のスピーチを行うものであった。そのため、ディベートの知識や経験のない者にとっては、聴き取ることも理解することも難しいものであった。

そこで、一般市民にも聴き取りも、理解も容易なディベートに転換したい。専門家を真似るのではなく、 市民として必要な議論を行うようにしたい。難解な専門的文献からの引用を必要とせず、早口のスピーチ も排除する。また、詳細に記録しなくても、記憶に残るスピーチであってほしい。

このような市民の議論としてのパブリック・ディベート理念を共有してほしい。そうすることによって、 ディベート大会を超えて、現実的な社会的議論への積極的な参加へと向かってほしい<sup>5)</sup>。

このようなパブリック・ディベートの目的を踏まえて佐長はアカデミック・ディベートとの差異を3つ挙げる。すなわち、1つに競争と共同であり、2つに固い議論と柔らかい議論であり、3つに専門的エビデンスと常識的エビデンスである<sup>6)</sup>。競争と共同については、自らの主張を守り通すだけではなく、認めるべき批判は受け止め、共に議論を作り出していくことを意味する。柔らかい議論については、データやエビデンスによって修正を認めないのではなく、議論することによって相互に論証を高め合うことを意味している。常識的なエビデンスの活用については、多様なリソースを基にして市民としての議論を展開することを意味している。

また、パブリック・ディベートは恊働して作り上げることが重要である。授業でいえば、教師と学習者が共に議論を作り上げるのである。例えば、九州地区パブリック・ディベート・ルールにおいては試合のフォーマットに「審判による解説」が設定されている。さらには、協働して作り上げた議論の内容を評価する点も特徴である。同様にルールにおいて「試合評価」<sup>7)</sup> 点を設けている。試合評価とは「両チームが協力してどの程度議論を深めたかどうかについての評価」である。このような試合評価は、作り出した議論の内容を対象とした評価となる。すなわち、アカデミック・ディベートが重視した排他的な議論ではなく、協働的な議論を重視するのである。そうであれば、パブリック・ディベート学習においても教師と学習者が議論を作り上げる。さらには作り出された議論を相互に評価することが重視されるべきであろう。この意味においてパブリック・ディベート学習は新たな社会科授業の展開の1つとして期待できるのではなかろうか。

以上のパブリック・ディベートの特徴を踏まえて市民社会へ参加しなければならない。ただし、市民社会への参加は必ずしも実際に学校の外に出て学習を実施することを意味していない。学校における教室においても市民社会への参加をアクセスできる状況を作り出すことができれば、それへの参加として考えることができるのである。いずれにしても知識や技能を習得することを超えて、現実的な社会的論争について議論することが重要なのである。さらには、十分に議論することも重要である<sup>8)</sup>。それは一般的な時間を確保する

ことだけではない。語り方を学ぶのである。すなわち、市民として語ることを学ばなければならない。レイヴらは「実践について語ること(talking about practice)」と「実践の中で語ること(talking within a practice)」を挙げる。市民へと変容することを期待するならば、実践の外側から「実践について語ること」のみでは不十分である。実践の中で実践として語らなければならないのである。このような実践の中で実践として語ることは、その共同体においてふさわしい語りとなろう。そのため、教室におけるパブリック・ディベートは十分に議論できるように、さらには市民としてふさわしい語りとなるように展開することを期待したい。

## 3. 小学校第4学年単元「知っちょる!?山口県の魅力」の実際

#### 3-1 実践の概要

本実践は、山口県の地域学習を社会的事象として、パブリック・ディベートを導入した。導入の背景として、社会科は暗記教科として扱われているという長年の課題がある。社会的事象をいかに自分事として捉えられるかで、教科教育としての様相が変わってくるのである。パブリック・ディベートを導入することで、小学生でも市民社会について深く考察できるのではないかと考えた。また、本単元のねらいとして「山口県の魅力について話し合うことをとおして、位置や空間的な広がりに着目し、市民としてふるさとへの誇りと愛着を高めることができる」こととした。なお本実践は2022年11月から12月にかけて行われた。

以上を踏まえて以下のように単元全体を構想し、実践した。

## 表 6 小学校第4学年単元「知っちょる!?山口県の魅力」の指導計画

第一次:山口県のイメージについて話し合う

第二次:山口県の特色について調べて話し合う

第三次:県外の人に向けて山口県の魅力を伝える(パブリック・ディベートを導入)

#### 3-2 実践の考察

単元の導入おいては山口県のイメージについて話し合いを展開した。例えば、表7のようである。

#### 表7 山口県のイメージについての話し合いの一部

T:山口県ってどんな県だと思う?

C1:田舎だよ。流行りのお店が少ないし。

C2:人口が少ない。おばあちゃんちは過疎地域になるんだって。

C3:でも自然が豊かで食べ物もおいしいものが多いよ。

児童の山口県のイメージは過疎地域が多い、あるいは少子高齢化が進んでいる等ネガティブなものが多い。一方で自然が豊かである等にも目を向けている。次に都道府県魅力度ランキングを提示した。山口県が42位だと分かった後、A児が「山口県の魅力が全国の人に伝わっていないのだね。」と発言し、単元を通してのテーマが「県外や外国の人に山口県の魅力を伝えよう」と設定された。そのために山口県のことを地形、産業、文化財(祭り)、偉人、交通など多面的に調べ、そのことが全国の人に伝わる魅力なのかということを話し合った。

次に第三次のパブリック・ディベートである。テーマは「山口県の魅力を伝えるためにはどのような取組をしたらよいか」である。そのテーマにアプローチするために「①空き家を活用して飲食店をひらく」と「②宿泊体験を実施する」という提案をしている。①は、山口県内の空き家問題を調べた児童である。彼は山口県内の空き家が多いことを課題として、それを有効活用したいという主張である。さらに山口県の魅力を食文化の面から捉え、空き家問題の解決と観光客の誘致を提案したのである。この主張に対する反論は、大きく3つに分類された。第1は、「空き家を改装するための費用はどこが負担するのか」である。第2は、「山口県の魅力を食文化に限定するのはもったいない」である。第3は、「飲食店を経営する人材はどこで獲得するのか」である。この反論を受け、政策提案者は次のように主張を進化させた。空き家を改装するための費用は県が負担すること。山口県の食材を使った飲食店で大内塗りや萩焼など伝統工芸を販売すること。飲

食店の経営は全国から募集すること。こうすることで、山口県の魅力を県外の観光客に最大限伝えられると 考えたのである。

②の政策提案は「宿泊体験を実施する」である。B 児は山口県の自然に注目し、自然を生かした様々な体験ができることを調べた児童である。この主張に対する反論は次の2つである。第1は、「1回の宿泊体験で、山口県の魅力を伝えられることができるのか」である。第2は、「宿泊場所の管理は誰がするのか」である。それを受けて、B 児は次のように提案を次のように修正した。1つは、「あらゆる客層をターゲットとして、様々なモデルプランを作ること」であり、2つに「宿泊場所の管理人は山口県内から募集し、住み込みで働いてくれる人を探すこと」である。このように修正することで、持続可能で観光客に山口県を最大限伝えられる取り組みにすると考えたのである。

本実践では、学級の実態に即して、ジャッジを行いながら、2つの主張を融合できないかを話し合った。 その結果、山口県の空き家を活用して宿泊体験を行い、夕食等で山口県の特産品を提供する。さらに日帰り の観光客にも対応できるよう、食事を提供するだけのプランも実施するということにまとまった。

実践においては主張に対する反論を支援するため、教師が介入している。 4年生の児童にとって、財源の確保や持続可能性についてはあいまいな部分が多かったように考える。また、本実践は政策提案に全員で肉付けをしていった実践であった。そうではなく、是か非を問うテーマにすれば、さらに議論が深まったように感じた。

一方で授業の中にパブリック・ディベートを用いたことで、小学4年生でも市民へと変容することがわかった。個人で政策提案を考えて終わる(パブリック・ディベートを用いない)授業では、政策が非現実的な考察で留まってしまう恐れがある。しかしパブリック・ディベートを導入することで、主張をもとに全員で議論することができ、小学生なりに現実的に考察する姿が多く見られた。小学生でもパブリック・ディベートを授業の中に導入することは大変有用であると考える。

## 4. 小学校第4学年単元「特色ある地域のまちづくり(国際交流)ー瀬戸内のハワイ『周防大島町』 -」の実際

### 4-1 実践の概要

本章の実践は、2023年1月23日(月)に附属光小学校第4学年において実施された。本実践は第4学年 県内の特色ある地域の様子について学習する単元である。学習指導案の一部は、表5で示した通りである。

本実践は、地方自治体が抱える少子高齢化や人口減少などの課題を解決するためには、どのようなことが有効かを、県内の特色ある地域の様子について調べたことを基に、自分の考えを形成する単元構成となっている。山口県内の特色ある地域として、国際交流が盛んな周防大島町、萩焼を生かした萩市、そして大内文化を守り続ける山口市を取り上げた。本時では、周防大島町のまちづくりを学んだ児童に対して、「光市も、周防大島町のように、アロハ・ビズを採用するのはどうか」と問い、まちづくり案についての賛否や光市でアロハ・ビズが難しい理由等について議論した。

アロハ・ビズとは、「瀬戸内のハワイ」として町を PR している周防大島町で、町役場の職員がアロハシャツを着て勤務することである。近年、銀行、商店街、および高等学校などでも実施しており、町全体で観光客をもてなしたいという願いが込められているそうである。

教師の提示したまちづくり案に対する一部の児童の賛否とその理由については次のとおりである。なお、 原文そのままに掲載する。

#### 表8 児童の賛否とその理由

- ○ダメだと思います。なぜなら、光市は、ハワイと交流を持ってないし、姉妹提携すら、ないからです。
- ○僕はダメだと思います。なぜなら、周防大島はカウアイ島と姉妹提携を結んでいるけど光市は結んでい ないから。
- ○光市もアロハ・ビズを採用してももう先に周防大島がハワイと姉妹提携を結んでアロハ・ビズを採用しているから、特別感がないから観光客も移住民も来ないと思う。
- ○ダメ**メ** なぜなら、光市は、光市は、「アロハ・ビズ」を採用したら姉妹提携を」結んでいないし、周 防大島町も、考えてやっているのに光市は考えずに周防大島町の提案を取るのは光市も周防大島町いい

気持ちにはなれないから。

- ○やめた方がいいと思います。何故なら光市にある甘露雨工場や、いちごなどのとくさんひんをつかえば いいとおもうから。
- ○もっといい方法があると思う。なぜなら光氏にはもっといい魅力があるから。

光市とハワイ、周防大島町とハワイの関係を基に、教師の提示したまちづくり案の賛否について議論した。 その結果、「そのまちならではの魅力やつながりを、まちづくりにいかすとよい」というまとめに至った。

次に、「光市では、どのようなまちづくりができそうか」と、問うた。ある児童が、光市と姉妹提携を結んでいる外国はないことを示した。すると、市内にある飴工場やいちごなどの産業、古い町並みや偉人といった歴史的なものなどを生かすのはどうかという意見が表出された。児童の意見の一部を以下の表に示す。なお、原文そのままに掲載する。

#### 表9 児童の意見(光市のまちづくり案)

- ○甘露飴工場やいちごなどのとくさんひんをつかえたらいいとおもいます。
- ○光市は、いちごがよくとれるので、いちごの町としてピーアールするのがいいと思います。
- ○光史には初代の内閣総理大臣の伊藤博文がいるからそれに関してまちづくりをしていくと良い!
- ○甘露工場や伊藤博文などの歴史や産業を生かして何かイベントをおこなったりするといいと思う。
- ○光市は自然がいっぱいだから自然を生かした観光地を作るといいと思いました。
- ○光市は、カンロ工場や製鉄工場があるから、それをいかして、まちづくりをするといいと思う。
- ○カンロアメや製鉄など工業や産業を生かしたまちづくりをする。

#### 4-2 実践の考察

まず、教師の提示するまちづくり案についての賛否の理由から、市民社会への参加について考察する。

「光市は、ハワイと姉妹提携を結んでいないから難しい」という意見が多かった。これは、児童が光市と ハワイの関係を知っていたり調べたりした結果、導き出される。つまり、教師の提案と光市の実態を関連付けながら、提案を検討しているということである。

また、「特別感がない」、「周防大島町がいい気持ちにはなれない」という理由について考える。 2人に共通して言えるのは、「周防大島町」というまちが、思考の中に存在しているというところである。「特別感がない」と述べた児童は、光市をあらゆるまちが存在するうちの一つのまちとして捉え、提案を検討している。もう一人も同様である。さらに、この児童の注目すべき点は、光市をよりよくしようとする思いとともに、周防大島町という異なる地域のことにまで目を向けているところである。 複雑化する社会問題への対処については、立場を変えて検討することも必要である。この児童の姿は、まさにそうであった。

次に、「光市では、どのようなまちづくりができそうか」と、問うた際の児童の意見について考える。問うとすぐに、タブレット端末の検索機能を用いて、光市の国際交流について調べた児童がいた。本学級では、授業中におけるタブレット端末による検索を一定の範囲内で認めている。この児童は、これまでの話し合いの結果から、光市とハワイの姉妹提携がないのであれば、他の国ではどうだろうかと考えたのである。調べた事実を他の児童にも共有したことで、周防大島町のような国際交流を生かしたまちづくりとは別の方法を考えていくことにもつながった。

また、意見を考える際には、副読本「光市のすがた」を参照しても良いこととした。児童の意見を見てみると、本授業で至った「そのまちならではの魅力やつながりを、まちづくりにいかすとよい」という考えを、 具体化するための手助けとなったと言える。

以上の本実践における児童の姿から、小学校社会科授業でパブリック・ディベートを取り入れることは、学習者の市民社会への参加を開くということにつながるといえるだろう。なぜなら、現実における市民社会においても有用な議論を展開することができたからである。また、タブレット端末や参考資料等を日常的に使用したり参考にしたりすることができるようにしておくことで、児童が主体的に学習に取り組み、よりよい意見を提案することにもつながることがわかった。

## おわりに

本プロジェクトは市民社会への参加としてのパブリック・ディベート学習のあり方について明らかにすることを目的とした。その目的を達成するために、第1にパブリック・ディベート研究会を実施した。それでは小学校、中学校、高等学校におけるパブリック・ディベート学習の展開について理解を深めた。特に、パブリック・ディベートと一般的なディベートとの違いを明確にすることで、その意義について明らかにできた。第2に小学校社会科における授業実践を行った。その結果、児童は他者の意見を受容・批判することで自らの意見を高めることができた。

以上が成果の1つであるが、課題が残る。それは語りについて深く考察できていないことである。児童は 社会的論争に対して意見を述べている。しかし、その意見は一般的にあるいは客観的に語る場合と状況に埋 め込まれた語りがあるように思えた。パブリック・ディベートにおいてこのような語り方の違いが何を意味 しているのか本プロジェクトでは明らかにできていない。今後の課題としておきたい。

#### 付記

本論考は次のようにして成立した。パブリック・ディベート研究会においては田本が企画・運営し、森、山本、田島、千々松が参加し、本論考完成に向けての知見を得るようにした。また、パブリック・ディベート学習の実践においては田島、千々松が開発・実践し、田本、森、山本が助言・アドバイスを行った。以上を踏まえて田本が第3章及び第4章以外を執筆した。また、第3章は田島、第4章は千々松が執筆し、田本が若干の修正を加えた。なお、本プロジェクトでは多くの方々にご協力いただいた。併せて感謝申し上げたい。

#### 引用·参考文献

- 1) Lave, J. / Wenger, E. (2017): Situate learning: Legitimate peripheral participation, Cambridge University press.
- 2) 田本嘉昭 (2017): 小学校のディベート授業 米多浮立を未来に伝えよう, 佐長健司 (編), パブリック・ディベートから始めよう 主権者になるための学び合う議論, パブリック・ディベート研究成果報告書, pp. 43-50.
- 3) 野田英樹 (2017):原子力発電所の再稼働を再評価しよう 状況認識を重視した、中学校社会科ディベート授業, 佐長健司(編), パブリック・ディベートから始めよう 主権者になるための学び合う議論, パブリック・ディベート研究成果報告書, pp. 51-59.
- 4) Lave, J. / Wenger, E. (2017): ibid., p. 33.
- 5) 佐長健司(編)(2017): パブリック・ディベートから始めよう 主権者になるための学び合う議論, パブリック・ディベート研究成果報告書, p. 123.
- 6) 佐長健司(編)(2017): 前掲5), pp. 6-7.
- 7) 佐長健司(編)(2017): 前掲5), pp. 130 131.
- 8) 田本正一(2022): ディベート学習における自己変容の実存論的考察 ハイデッガーの時間論を足場として,全国社会科教育学会第71回全国研究大会発表資料.